

第百三回東京都港湾審議会

令和八年一月二十六日（月）

於 都庁第二本庁舎三十一階特別会議室二十七

- 一 開 会
- 二 副知事挨拶
- 三 委員の紹介
- 四 報告事項  
（一）第四十四回港湾環境整備負担金部会の報告
- 五 審議事項  
（一）東京港湾計画の軽易な変更（案）  
（二）東京港湾隣接地域の解除（案）
- 六 答申書手交
- 七 港湾局長挨拶
- 八 閉 会

出席者

学識経験者

日本郵船株式会社 特別顧問 内藤 忠 顕

公益社団法人日本港湾協会 理事長 大 脇 崇

日本機械輸出組合 理事 多 田 正 博

東京海洋大学 学術研究院 流通情報工学部門 教授 黒 川 久 幸

日本大学 理工学部 助教 三 友 奈 々

東京科学大学 環境・社会理工学院 教授 真 田 純 子

立教大学 経営学部・ビジネスデザイン研究科 教授 高 岡 美 佳

環境カウンセラー 藤 野 珠 枝

東京女子大学 現代教養学部経済経営学科 教授 二 村 真 理 子(欠席)

港湾空港技術研究所 所長 河 合 弘 泰

港湾・海上公園利用者

(一社) 東京港運協会 会長 鶴 岡 純 一

東京倉庫協会 会長 藤 井 信 行

(一社) 日本船主協会 企画部長 中 村 憲 吾

(公社) 東京湾海難防止協会 理事長 岩 並 秀 一

東京港湾労働組合連合会 執行委員長 山 田 敏 也

全日本海員組合 関東地方支部 地方支部長 高 宮 成 昭

(一社) 東京都レクリエーション協会 理事 木 下 智 恵 美

都民公募 山 田 淳 平

都民公募 吉 田 美 如

港湾区域に隣接する特別区の区長

中央区長 山 本 泰 人(代理)

港区長 清 家 愛(代理)

江東区長 大 久 保 朋 果(代理)

品川 区 長 森澤 恭子(代理)  
大田 区 長 鈴木 晶雅(代理)  
江戸川区 長 斉藤 猛(代理)

東京都議会議員

東京都議会議員 おぎの 稔  
東京都議会議員 三宅 正彦  
東京都議会議員 ひがし ゆき  
東京都議会議員 伊藤 こういち  
東京都議会議員 藤田 りょうこ  
東京都議会議員 おくもと ゆり  
東京都議会議員 滝田 やすひこ

関係行政機関の職員

東京税関長 松重 友啓(代理)  
関東地方整備局長 橋本 雅道(代理)  
関東運輸局長 藤田 礼子(代理)  
東京海上保安部長 中田 光昭  
警視庁交通部長 遠藤 顕史(代理)

東京都職員

副知事 中村 倫治  
港湾局長 田中 彰  
港湾局次長 樋口 隆之  
港湾局技監 村田 拓也  
総務部長 戸谷 泰之  
港湾経営部長 野平 雄一郎  
臨海開発部長 若林 憲  
港湾整備部長 佐藤 賢治

|            |                  |
|------------|------------------|
| 離島<br>港湾部長 | 原<br>田<br>和<br>生 |
| 企画担当部長     | 石<br>井<br>均      |
| 港湾振興担当部長   | 原<br>田<br>幸<br>定 |
| 港湾計画担当部長   | 儀<br>間<br>潔      |
| 計画調整担当部長   | 廣<br>松<br>智<br>樹 |
| 開発調整担当部長   | 水<br>飼<br>和<br>典 |
| 企画担当課長     | 升<br>田<br>修<br>輔 |

## 開 会 (午後三時)

○升田企画担当課長 定刻となりましたので、ただいまから第百三回東京都港湾審議会を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

議事に入りますまで、しばらくの間は、私、総務部企画担当課長の升田が進行役を務めさせていただきますと存じます。よろしく願いいたします。

なお、報道の皆様には、写真の撮影につきましては、冒頭から議事に入る前までの時間に限らせていただきますので、御了承願います。

本日の審議会は所要時間一時間程度を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、本審議会は公開とさせていただきます。こちらについても併せて御了承のほど、よろしくお願いいたします。

お手元にございますマイクですが、御発言の際に手前のボタンを押していただきますと、マイクが赤く点灯いたしますので、その後、御発

言ください。御発言が終わりましたら、再度手前のボタンを押していただきますと、赤ランプが消えますので、よろしく願います。

続きまして、資料説明に関する御案内及び配付資料の確認をさせていただきます。本審議会は机上のタブレット端末を活用したペーパーレス会議システムを導入しております。まず、各委員の間に一台ずつ設置しております少し大きな画面のタブレットですが、こちらは事務局が操作しまして、説明箇所の資料を表示いたします。

次に、お手元のタブレット端末においては、説明資料を御自由に御覧ください。画面左の「資料はここにアップロード」のフォルダに閲覧可能な資料がございますので、資料名を選択し、御自由に御覧ください。

その他、机上には、今年度の「東京港便覧」「ポートオブトーキョー」「海上公園計画図」「海上公園ガイド」及び「タブレット操作についての説明」を配付しております。

タブレット操作につきまして御不明な点がありましたら、職員が控えておりますので、お声がけください。また、配付書類につきまして不足がございましたら、事務局までお申しつけください。よろしいでしょうか。

次に、議事に入ります前に、本日の委員の出

席状況を御報告申し上げます。委員三十七名のところ、委員及び代理出席の方を含め、現時点で三十六名の委員の方に御出席いただいております。よって、東京都港湾審議会条例第七条に定められている定足数である過半数に達しておりますので、本日の審議会は有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

## 副知事挨拶

○升田企画担当課長 それでは、議事に当たりまして、副知事の中村から一言御挨拶申し上げます。

中村副知事、よろしくお願いいたします。

○中村副知事 副知事の中村でございます。第百三回目の港湾審議会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、委員の皆様方には、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素より東京都の港湾行政につきまして多大な御支援、御協力を賜りまして、改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、このたび、本審議会におきまして、九名の委員の方々が交代をされました。新たに委員に御就任いただきました皆様方、どうぞよろ

しくお願い申し上げます。また、引き続きの委員の皆様におかれましても、変わらぬ御支援と御協力をお願い申し上げます。

本日は、お手元にございますように、東京港港湾計画の軽易な変更（案）と東京港港湾隣接地域の解除（案）の二件の審議事項と、一件の報告事項につきまして、御議論、御意見をいただきたく存じます。

御審議に当たりまして、諮問を申し上げますのは、主力ふ頭でございます大井コンテナふ頭の埠頭機能の強化及び大型クルーズ需要の増加などに対応するため東京国際クルーズターミナルの受入れ機能の強化を図るものであり、東京港の機能強化にスピード感を持って取り組み、国際競争力を高め、世界から選ばれる港へと進化させてまいります。詳細につきまして、は後ほど港湾局から御説明を申し上げますが、委員の皆様には活発な御議論をいただき、東京港のさらなる発展につなげてまいりたいと存じます。

今後とも、東京港の振興のため、より一層のお力添えを賜りますよう心からお願い申し上げます。簡単でございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○升田企画担当課長 中村副知事、ありがとうございます

ございました。副知事は公務のため、ここで退席をさせていただきます。

○中村副知事　どうぞよろしくお願いいたします。

○升田企画担当課長　それでは、議事に入らせていただきますと存じます。報道の皆様におかれましては、以降の写真撮影は御遠慮いただきますようお願いいたします。

内藤会長、以降の進行をよろしくお願いいたします。

○内藤会長　東京都港湾審議会会長を務めさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。本日はよろしくお願いいたします。

本日御参集いただきました委員の皆様方、大変お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、早速ではございますが、次第に従いまして進めさせていただきますと存じます。

## 委員の紹介

○内藤会長　まず、前回の審議会より一部の委員の方の交代がございましたので、事務局から御紹介をお願いいたします。

○升田企画担当課長　大変僭越ではございますが、前回の審議会から交代し、新たに御着任いた

きました委員につきまして、私から御紹介をさせていたきたいと存じます。

まず、港湾・海上公園利用者の方でございます。

公益社団法人東京湾海難防止協会理事長、岩並秀一委員でございます。

○岩並委員 岩並でございます。よろしく願いいたします。

○升田企画担当課長 次に、東京都議会議員の方でございます。

おぎの稔委員でございます。

○おぎの委員 よろしく願います。

○升田企画担当課長 ひがしゆき委員でございます。

○ひがし委員 よろしく願います。

○升田企画担当課長 藤田りょうこ委員でございます。

○藤田(りよ)委員 よろしく願います。

○升田企画担当課長 おくもとゆり委員でございます。

○おくもと委員 よろしく願います。

○升田企画担当課長 滝田やすひこ委員でございます。

○滝田委員 願います。

○升田企画担当課長 次に、関係行政機関の方でございます。

東京税関長、松重友啓委員でございますが、  
本日は鈴木宏明企画調整官が代理出席されて  
おります。

○松重委員（代理 鈴木企画調整官） よろしく  
お願いいたします。

○升田企画担当課長 関東地方整備局長、橋本雅  
道委員でございますが、本日は森信哉副局長が  
代理出席されております。

○橋本委員代理（代理 森副局長） よろしくお  
願いいたします。

○升田企画担当課長 警視庁交通部長、遠藤顕史  
委員でございますが、本日は西東俊郎管理官が  
代理出席されております。

○遠藤委員（代理 西東管理官） よろしくお願  
いいたします。

○升田企画担当課長 続きまして、東京都側の紹  
介をさせていただきます。

港湾局長の田中でございます。

○田中港湾局長 よろしくお願いいたします。

○升田企画担当課長 港湾局次長の樋口でござい  
ます。

○樋口港湾局次長 よろしくお願いいたします。

○升田企画担当課長 港湾局技監の村田でござい  
ます。

○村田港湾局技監 よろしくお願いいたします。

○升田企画担当課長 総務部長の戸谷でございま

- 戸谷総務部長　よろしくお願いいたします。
- 升田企画担当課長　港湾経営部長の野平でござ  
います。
- 野平港湾経営部長　よろしく申し上げます。
- 升田企画担当課長　臨海開発部長の若林でござ  
います。
- 若林臨海開発部長　よろしく申し上げます。
- 升田企画担当課長　港湾整備部長の佐藤でござ  
います。
- 佐藤港湾整備部長　よろしく申し上げます。
- 升田企画担当課長　港湾計画担当部長の儀間で  
ございます。
- 儀間港湾計画担当部長　よろしくお願いいたし  
ます。
- 升田企画担当課長　離島港湾部長の原田でござ  
います。
- 原田離島港湾部長　よろしく申し上げます。
- 升田企画担当課長　企画担当部長の石井でござ  
います。
- 石井企画担当部長　よろしく申し上げます。
- 升田企画担当課長　港湾振興担当部長の原田で  
ございます。
- 原田港湾振興担当部長　よろしくお願いいたし  
ます。
- 升田企画担当課長　計画調整担当部長の廣松で

ございます。

○廣松計画調整担当部長　よろしく願いいたします。

○升田企画担当課長　開発調整担当部長の水飼で  
ございます。

○水飼開発調整担当部長　よろしく願います。

○升田企画担当課長　どうぞよろしく願い申し上げます。

○内藤会長　どうもありがとうございました。新しく着任された委員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

## 報告事項

### (一) 第四十四回港湾環境整備 負担金部会の報告

○内藤会長　先ほどもお話がございましたが、本日は一件の報告事項と二件の審議事項について御審議をいただくことになっております。

まず、報告事項に入らせていただきます。第四十四回港湾環境整備負担金部会の報告について、大脇部会長に御報告をいただきたいと存じます。港湾環境整備負担金につきましては、東京都港湾審議会条例の規定によりまして、部会の決議をもって審議会の決議とするという

ことになっておりますので、御了承願います。  
それでは、よろしくお願いいたします。

○大脇委員 港湾環境整備負担金部会部会長を仰せつかっております大脇でございます。着席のまま御報告をさせていただきますので、お許しただきたいと思えます。私のほうからは、第四十四回港湾環境整備負担金部会の審議結果について御報告申し上げます。

ただいま表示されております資料は、資料一、第四十四回港湾環境整備負担金部会の報告でございます。一ページ及び二ページ目は、令和七年二月三日付の知事から当審議会宛ての諮問書でございます。負担対象工事の指定につきまして、このように諮問がございました。

三ページを御覧いただきたいと思います。こちらの資料は、諮問内容の概要をまとめたものでございます。令和六年度の負担対象工事は、令和五年度に実施をした工事でございます。左側の「工事の種類」の欄に記載の一から三までの各工事でございます。

一つ目、ピンク色に着色した部分ですけれども、港湾環境整備施設の建設又は改良の工事、これにつきましては、二列目に書いてあります。四つの公園の改良工事を行っております。その費用は、四千六百万余円でございます。

二つ目は、緑色の着色の部分、港湾環境整備

施設の維持の工事についてございまして、ここに記載の九つの公園の維持工事を行っております。その費用は、一億一千四百万余円でございます。

三つ目の、青色の着色部分、漂流物の除去その他の水面清掃のための工事、これにつきましては、東京港港湾区域内で水面清掃等を行ったものでございまして、その費用は、二億四千万余円でございます。

令和五年度の工事費用の総計は、資料の下段に記載のとおり、四億余円を支出しております。東京港港湾環境整備負担金条例に規定する方法で各事業者の負担金を算出したところ、負担金の総額としては、三千九百万余円でございます。その内容につき、部会におきまして慎重に審議を行い、原案が適当であるといいたしました。

今表示をされております資料につきましては、知事宛ての答申書でございます。

なお、各工事の場所や、それから具体的な内容につきましては、この資料の四ページ以降にお示しをしております。詳細につきましては、お手元のタブレットで資料を御確認いただければと思います。

御報告は以上です。

○内藤会長 大脇部会長、ありがとうございます

た。

それでは、ただいまの報告に関しまして、皆様方からの御質問、御意見をお伺いしたいと思います。御発言の前にはお名前をお願いいたします。また、御発言は簡潔にお願い申し上げます。

それでは、御発言のある方、挙手をお願いいたします。特にございませんか。

特にないようございますので、以上をもちまして報告事項を終了とさせていただきます。

## 審議事項

### (一) 東京港港湾計画の軽易な変更(案)

○内藤会長 それでは、続きまして、審議事項に入らせていただきます。

既に都知事より本審議会に対して二件の諮問をいただいております。一件目は、東京港港湾計画の軽易な変更(案)、二件目は、東京港港湾隣接地域の解除(案)でございます。諮問案件ごとに説明していただいた後に、御意見、御質問等をお伺いしたいと思います。

それでは、まず一件目でございますが、東京港港湾計画の軽易な変更(案)について、儀間

港湾計画担当部長から説明をお願いいたします。

○儀間港湾計画担当部長 港湾計画担当部長の儀間でございます。東京港港湾計画の軽易な変更（案）について御説明させていただきます。大変恐縮ではございますが、着座にて説明させていただきます。

それでは、配付資料について御説明いたします。タブレット端末にお示ししておりますが、資料二の一でございますが、本件に関する諮問文でございます。港湾法の規定に基づき、港湾計画の軽易な変更（案）について諮問を行うものでございます。

資料二の二は、東京港港湾計画書、軽易な変更（案）でございます。港湾計画は港湾法第三条の三に基づく法定計画でございますが、この港湾計画書につきましては、記載事項、記載方法等について、港湾法の施行令や計画基準省令に基づき、所定の様式に取りまとめたものでございます。

続きまして、資料二の三、こちらは東京港港湾計画資料、軽易な変更（案）でございます。計画内容に係る基礎的な資料を取りまとめたものでございます。

続きまして、資料二の四、港湾計画の軽易な変更（案）についてでございますが、こちらは

今回の軽易な変更の概要説明の資料となっております。本日は本資料によりまして御説明させていただきます。

今回の軽易な変更は二件ございますが、まず初めに、南部地区（大井コンテナふ頭）における公共埠頭計画、土地利用計画等の変更について御説明いたします。

既定計画における大井コンテナふ頭背後の埠頭用地につきましては、令和七年三月に策定されましたTokyo Container Vision2050の中におきまして、大井コンテナふ頭の再編整備に伴い、ふ頭の一部として使用することが示されております。再編整備に際しましては、埠頭機能強化としまして、南側に隣接する約二・一ヘクタールをさらに拡張し、コンテナふ頭として活用していくことを見据えており、新たに計画上の土地利用計画等を変更するものでございます。

計画変更の具体的な内容ですが、資料の左側にお示ししておりますとおり、大井コンテナふ頭背後の公共埠頭計画及び港湾の効率的な運営を特に促進する区域につきまして、埠頭用地面積を百三十九ヘクタールから百四十一ヘクタールに変更いたします。水深十五から十六メートル、岸壁八バス、延長二千七百五十四メートル等について変更はございません。

また、資料右上にお示ししておりますとおり、土地利用計画につきまして、埠頭用地背後の港湾関連用地三十・一ヘクタールを、埠頭用地二・一ヘクタールと港湾関連用地二十八・〇ヘクタールに分割変更いたします。

資料の右下の図は、ただいま御説明しました計画内容を港湾計画図としてお示ししております。

続きまして、次に、中部地区（十三号地客船ふ頭）における旅客船埠頭計画等の変更について御説明いたします。

旅客船の大型化に対応するため、旅客船埠頭計画及び土地利用計画等を変更するものでございます。既定計画では、東京国際クルーズターミナルにおきまして、岸壁二バース、総延長六百八十メートルとすることが位置づけられております。しかし、近年の旅客船の大型化に伴いまして、既定計画のままでは大型旅客船の同時接岸が難しく、寄港ニーズに対応できない状況にございます。このため、岸壁総延長を延伸する必要があると考えており、今回、港湾計画の軽易な変更を行うものでございます。

計画変更の具体的な内容ですが、資料左上の図にお示ししておりますとおり、十三号地の旅客船埠頭計画について、岸壁延長六百八十メートルを八百メートルに変更いたします。水深十

一・五メートル、岸壁二バースについて変更は  
ございません。

また、この岸壁の延伸に伴い、水域施設計画  
につきましても、資料左下の図にお示ししてお  
りますとおり、泊地等の範囲を変更し、岸壁前  
面の泊地面積は三・六ヘクタールを四・一ヘク  
タールに、航路・泊地面積につきましては二十  
三・九ヘクタールを二十五・四ヘクタールに変  
更いたします。

次に、資料右上のとおり、小型船だまり計画  
につきましても、栈橋の本数を規定の七本から  
四本に変更いたします。

また、資料右側中段でございますが、土地利  
用計画につきましても、岸壁背後のターミナル  
及び駐車場等の用地確保のため、埠頭用地を  
三・五ヘクタールから五・六ヘクタールに変更  
いたします。

資料右下の図は、ただいま御説明いたしまし  
た計画内容を港湾計画図としてお示ししてお  
ります。

説明は以上でございます。御審議のほど、よ  
ろしくお願いいたします。

○内藤会長 儀間港湾計画担当部長、ありがとう  
ございました。

ここで事務局より、東京港港湾計画の軽易な  
変更（案）に関する関係区との協議調整状況に

ついて報告をお願いいたします。

○升田企画担当課長 東京港港湾計画の軽易な変更（案）に関する関係区との協議調整状況ですが、南部地区の計画については品川区から、中部地区の計画については江東区及び品川区から御了承をいただいております。

以上でございます。

○内藤会長 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、皆様方からの御質問、御意見をお伺いしたいと思います。御発言の前にはお名前をお願いいたします。また、御発言は簡潔にお願い申し上げます。

それでは、御発言のある方、挙手をお願いいたします。

おぎの委員、よろしく申し上げます。

○おぎの委員 委員のおぎのです。

東京国際クルーズターミナルに関する計画変更について伺いますけれども、世界のクルーズ市場は急速に拡大しております、令和六年の乗船客数は三千四百六十万人となり、前年の三千百七十万人から約一割と増加しております。令和九年には四千万人を超えると予測もされております。世界の都市間競争が激化する中で、東京がその成長力を高めていくためには、拡大を続ける世界のクルーズ人口に支えられた旺盛なクルーズ需要を取り込んでいくこと

が大切であります。近年、クルーズ旅行を楽しむ層が富裕層から中間層へと裾野が広がっていく中で、多くの船舶会社は、リーズナブルな価格で大量の客室を提供できるようにするために、クルーズ客船を全体的に大型化していると聞いています。

こうした中、今回の計画変更は、大型客船の受入れ機能を強化するものであり、クルーズ需要を取り込み、東京の成長につなげていくためには不可欠であり、大いに賛成であります。私も先週にこの現場を見に行きました。乗船客が数千人規模となる大型クルーズ客船の入港には経済効果など様々な効果があると思います。が、東京都はこのクルーズ客船が入港することによりどのような効果をもたらされると考えているのか、改めて教えてください。

○内藤会長 ありがとうございます。

それでは、事務局よりお願いいたします。

○原田港湾振興担当部長 港湾振興担当の原田でございます。

クルーズ客船の入港によりまして、乗船客等が都内で飲食、買物、移動などの消費活動を行うほか、船内に搬入する食料や水、燃料等の物資調達などにより、都内に大きな経済効果をもたらされるものとございます。また、乗船客等が臨海部を訪れることに伴いまして、にぎわい

の創出や、クルーズ客船が東京港に入港することで創出される東京港へのプレゼンス向上、こういった効果があるというふうに考えております。さらに、東京港を出発するクルーズ客船は地方の港に寄港することが多く見られることから、地方の活性化にも大きく貢献できるものであると、このように認識しております。

○内藤会長 おぎの委員、お願いします。

○おぎの委員 ただいま回答いただきましたとおり、クルーズ客船の入港は様々プラスの効果をもたらされるものであります。東京港への旺盛なクルーズ需要を取りこぼさないためにも、一刻も早く受入れ体制を強化していくべきであると考えます。

こうした中で、東京都は昨年六月に晴海の客船ふ頭でクルーズ客船の受入れを再開いたしました。今度は東京国際クルーズふ頭に今後第二バースを整備するのであれば、なぜ整備を行うのか、その意義を明らかにすることが重要であると考えますが、どのように考えていますでしょうか。見解を伺います。

○内藤会長 事務局よりお願いします。

○原田港湾振興担当部長 港湾振興担当の原田でございます。

晴海客船ふ頭は、銀座などの都心の至近に位置することなどから、優れた立地にありまして、

富裕層を主な顧客とするクルーズ船社を中心に、利用したいとの声が多く寄せられておるところでございます。一方、入港に当たりましては、レインボーブリッジの橋桁の下を通行する必要がございます。入港可能な客船の大きさに制約がございます。世界のクルーズ市場では、今後十年間に新たに就航する客船の多くが大型客船となつてございまして、晴海客船ふ頭に入港できない客船は今後さらに増加することが見込まれてございます。

一方で、現在、東京港では同一の日に東京港への入港希望が重複しておりまして、大型客船を受け入れることができないケースが生じており、昨年のその回数は晴海客船ふ頭受入れ再開後となる六月以降だけでも十四回となっております。このため、晴海客船ふ頭では中小型船を確実に受け入れ、東京国際クルーズふ頭では第二バースを整備し、大型客船の受入れ機能を強化することで、世界中から様々なクルーズ客船を数多く迎え、国際都市東京の魅力をさらに高めてまいりたいと思っております。

○内藤会長 おぎの委員、よろしゅうございますか。

○おぎの委員 はい。

○内藤会長 ほかに御意見、御質問はございますか。

三宅委員、お願いいたします。

○三宅委員 都議会議員の三宅と申します。おぎの委員の質問に関連して、ちょっと二点ほど、確認のために質問させていただきたいと思えます。

この東京国際クルーズターミナルにつきましては、本当に大変必要な、重要な事業だと思っております。令和十年度にはオリエンタルランドが東京港を発着拠点としたデイズニークルーズの運航を予定するなど、東京港の入港ニーズはさらに今後増加するものと見込まれています。

我が会派は常々、昔から、二バス化について、スピード感を持って着実に進めてくるよう要望してまいりました。そこで、そもそもこの東京国際クルーズターミナルを豪華客船の二隻同時着岸に対応できる施設へと機能強化する必要性について、まずはお伺いしたいと思います。

○内藤会長 事務局、お願いします。

○原田港湾振興担当部長 港湾振興担当の原田でございます。

総トン数が七万トンを超える大型客船の東京港への入港回数につきましては、コロナ禍を経まして、国際クルーズが再開した令和五年は五回ございましたけれども、令和六年は三十

一回、令和七年は三十八回と増加しております。また、春、秋のクルーズシーズンにおきましては、同一日に東京港への入港希望が重複しまして、大型客船を受け入れることができないケースが相当数生じております。さらに、今後新たに大型客船を定期的に東京港へ入港させたいという意向を示されている運航会社も複数あるなど、大型客船の入港希望はさらに増加する見込みでございます。こうした大型客船の東京港への入港希望を確実に取り組むため、東京国際クルーズターミナルにおきまして、大型客船が二隻同時に着岸できるよう岸壁の延伸等を行う必要があると認識しております。

○内藤会長 三宅委員。

○三宅委員 今御説明のあったとおり、今回の東京国際クルーズふ頭に大型客船が二隻同時着岸できる、このようにする岸壁の延伸等、計画変更は時宜にかなったものであり、我々としては賛成したい、そのように思っております。この計画変更により、入港希望日の重複による二埠頭の取りこぼしをなくし、首都東京の玄関口である東京港へより多くのクルーズ客船を誘致し、東京の経済や観光の活性化につなげていってほしい、そのように思います。

そこで最後に、今後、第二埠頭はどのようなスケジュールで整備していくのか、その辺を

伺いたいと思います。

○内藤会長 事務局、お願いいたします。

○佐藤港湾整備部長 港湾整備部長の佐藤です。

御質問ありがとうございます。

第二バースのスケジュール整備に当たりましては、来年度早期に基本設計等に着手をいたしまして、構造等を決定の上、速やかに工事に着手する予定でございます。整備の完了時期につきましては、今後実施する設計等におきまして精査することになりますが、現時点では令和十七年度中を予定してございます。

○内藤会長 三宅委員、よろしゅうございますか。

○三宅委員 はい。

○内藤会長 それでは、ほかに御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

○橋本委員（代理 森副局長） 関東地方整備局局長の橋本の代理で出ております副局長の森でございます。港湾と空港の整備を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

大井のふ頭、それからクルーズ船ターミナルの計画変更、どちらも非常に必要なことであり、先ほど先生のほうからも時宜にかなったというお言葉がございましたけど、私も全く同感でございます。この計画を変更するということについて全く異存はないというか、ぜひやっていただきたいというふうに思っております。

その中で、一つだけちよつと確認をしておきたいことがございます。クルーズバースの延伸をされるんですけども、陸側の小型船バースの一部が撤去されるという計画になつていますが、この小型船だまりの利用者の移転先、これは確保されているのかというのを確認させていただきます。

○内藤会長 それでは、事務局よりお願いします。

○野平港湾経営部長 港湾経営部長の野平と申します。御質問ありがとうございます。

国際クルーズふ頭の延伸につきまして、円滑に実施していくためには、関係機関の皆様方、地域利用者の皆様方の御理解と御協力が必要だというふうに認識しております。お話にございました小型船だまりの利用者を含めまして、関係者に対しまして、引き続き丁寧に調整を行つていきたいというふうに思っております。

なお、個別の調整状況につきましては、この場でのお話については控えさせていただきますと思います。御質問ありがとうございます。

○内藤会長 よろしゅうございますか。

○橋本委員（代理 森副局長） ありがとうございます。大変安心いたしました。小型船ですとか、あと港内で使われる作業船につきまして、係留施設の確保が不可欠でございます。特に災害対応なんかの観点からも必ず必要なも

のであるというふうに考えております。その際に、特に作業船のような場合は、その船を使われている方の就労環境の確保という観点から、係留施設を陸上からアクセスしやすいようなところにぜひ設けていただきたいなというところ、これは船の方々からもそういう要望も我々も受けておりますので、ぜひ東京港におかれましても、所要施設を確保するため、既存の利用者との調整も重ねつつ、港湾計画への反映をお願いしたいということでございます。御回答は必要ございません。

○内藤会長 ありがとうございます。では、事務局の方、留意していただきますよう、よろしくお願いたします。

ほかに御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

藤田委員、お願いいたします。

○藤田（りよ）委員 藤田りょうこです。

私も今の大型クルーズ船ターミナルの二バースのことについてですが、大型客船二隻が同時に泊められるようにするための整備ということが知事査定の中でもちよつと出されておりますして、総額六百五十億円かかるというふうにされていきました。物価の高騰でこれだけ都民生活が苦しいときに、都民感覚とは極めてかけ離れた計画だなとも思っておりますが、このク

ルーズ船ターミナルの入港料についてはどうなっているのかなど。この間、昨年ですか、入港料がもし分かれば教えていただきたいんですけれども。

○内藤会長 事務局、お願いします。

○原田港湾振興担当部長 港湾振興担当の原田でございます。

東京港へ入港する船舶に対しましては、東京都入港料条例に基づきまして、原則、入港料を徴収しておりますけれども、経済効果等が期待できる航路誘致や脱炭素化等の目的がある場合には減免してございます。クルーズ客船につきましても、こうした考え方に基づきまして入港料を減免しているところがございます。昨年度の実績は二件、約十三万円の収入がございました。

○内藤会長 藤田委員、お願いします。

○藤田（りよ）委員 ありがとうございます。二件、十三万ということですが、一応八十三隻の実績があるというふうに去年のところでは書かれておりまして、普通に取ったら二千万円ぐらい収入があるべきんじゃないかなと思うんですけれども、十三万円だということで、やっぱり利用していただくためにはきちんと入港料を払ってもらって、必要な整備に充てたりとかしていただきたいなと思っております。こう

いった形で、利用されるお客さんで、観光でいらつしやる方には入港料を取らないで、一方で都民の生活に必要なコンテナ船には、これも減免はあるといえども、入港料を普通に取るというやり方が行われておりますので、やっぱり物価高騰の中で都民の暮らしを支えるところにこそお金を使うべきなんじゃないかなというふうにも思っています。

港の整備でいいますと、大島に先日調査に行った際には、黒潮の大蛇行によってお魚が取れなくなってしまうと、島の人たちの暮らしが非常に厳しいということで、港では漁業組合が閉鎖したというところもあるんです。波浮港では、高潮や台風のたびに民家に海水が浸入するというところで、数年、揚げ場のかさ上げをしてほしいという要望とかも、これも緊急で速やかにやってほしいという声が出ているんですが、それについてはなかなか速やかに進めていないんですけれども、一方で、今のクルーズ船ターミナルのことには、巨額なお金もかかるけれども、速やかに進めていくということで、やっぱり必要などころにもきちんと速やかに予算をつけて、都民の暮らしや安全も守っていただきたいと思っていますので、このお金の使い方ということについてもすごい懸念を感じております。

資料二の三の十五ページには呼吸器系の影

響に強い大気汚染の物質も増えるということもありますので、いろいろ対応はされるんだとは思いますが、やっぱりこうやって現場の負担が増えるようなことにつながる整備計画であると思いますので、いろいろ対応するために必要な予算としても入港料もちゃんと取る必要があるなと思っております。

そういう意味で、この軽易な変更、全然軽易と思わないんですが、軽易な計画の変更は、特に旅客船埠頭計画における計画変更については、私は反対です。なので、同意はちよつとできません。同意はできません。

以上です。

○内藤会長 事務局はいかがでございますか。何か反応はありますか。

○原田港湾振興担当部長 貴重な御意見、ありがとうございました。都としては、引き続き第二バースの完成を目指して事業を進めていきたいと、このように考えております。

○内藤会長 ほかにいかがでございますか。御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでございますか。

多くの御意見をいただきましたが、ほかに意見、特にないようございます。それでは、答申についてお諮りをしたいと存じます。

東京港港湾計画の軽易な変更（案）について

は、皆様から様々な御意見をただいま頂戴いたしました。原案をもって本審議会の答申としたいと存じます。御異議ございませんか。

〔異議なし〕の声あり

○内藤会長 ありがとうございます。それでは、原案を適当と認めるものとし、答申することといたします。

## （二）東京港港湾隣接地域の解除 （案）

○内藤会長 続きまして、二件目でございます。東京港港湾隣接地域の解除（案）について、野平港湾経営部長から説明をお願いいたします。

○野平港湾経営部長 港湾経営部長の野平でございます。私からは、東京港港湾隣接地域の解除につきまして御説明をさせていただきます。大変恐縮ではございますが、着座にて御説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料三の二を御覧願います。本案は、港湾法第三十七条第一項に規定する港湾隣接地域を解除するものでございます。

一、解除する地域でございますが、江東区新砂二丁目六百二十五番一の一部ほかでございます。画面右側の地図に緑で表示している旧水際線から、幅十五メートル、延長約二百メートル

ルのエリアになります。解除する地域の詳細な位置につきましては、資料三の三にお示している地域になりますので、後ほど御確認願います。

二、解除の理由でございますが、私有水面を地権者が埋め立てたことによりまして、水面でございませう港湾区域に隣接しなくなったことから、本地域を解除するものでございます。

本審議会で原案が適当との答申をいただきましたら、公聴会の開催や告示、国土交通大臣への報告など、港湾法に定める手続を取らせていただきたく存じます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○内藤会長 野平港湾経営部長、ありがとうございます。

ここで事務局より、東京港港湾隣接地域の解除（案）に関する関係区との協議調整状況について報告をお願いいたします。

○升田企画担当課長 東京港港湾隣接地域の解除（案）に関する関係区との協議調整状況ですが、江東区から御了承をいただいております。

以上でございます。

○内藤会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、皆様方からの御質問、御意見等をお伺いしたいと思います。

御発言の前にはお名前をお願いいたします。また、御発言は簡潔にお願い申し上げます。

それでは、御発言、御意見のある方、挙手をお願いいたします。特にございませんか。

特にないようでございます。それでは、答申についてお諮りしたいと思います。

東京港港湾隣接地域の解除（案）は、原案をもつて本審議会の答申としたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○内藤会長 ありがとうございます。それでは、原案を適当と認めるものとし、答申することといたします。

## 答申書手交

○内藤会長 二件とも、原案が適当であると認められましたので、会長の私から答申書を田中局長にお渡しいたしますが、準備の都合によりまして、しばらくお待ちください。

○升田企画担当課長 報道機関の皆様、答申手交につきましては撮影可能でございますので、御用意願います。

○内藤会長 本日答申された東京港港湾計画の軽易な変更（案）、東京港港湾隣接地域の解除（案）

については、原案を適当と認め、答申する。

令和八年一月二十六日、東京都港湾審議会  
長、内藤忠顕。

(答申書 手交)

## 港湾局長挨拶

○内藤会長 それでは、閉会に当たって、田中局長から御挨拶いただきたいと存じます。

○田中港湾局長 港湾局長の田中でございます。  
閉会に当たりました、一言御挨拶申し上げます。  
各委員の皆様におかれましては、平素から東京港の港湾行政に対しまして多大な御支援と御協力を賜っておりますこと、改めて御礼を申し上げます。

ただいま内藤会長より、東京港港湾計画の軽易な変更(案)、東京港港湾隣接地域の解除(案)の二件の諮問事項につきまして、原案を適当と認める旨の答申をいただきました。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御審議を賜りまして、誠にありがとうございます。

今回御答申をいただきました港湾計画の変更は、大井コンテナふ頭の再編整備に当たり、埠頭機能の一層の強化を図るため、隣接地をコンテナふ頭として活用するもの、また、今後さ

らなる増加が見込まれる大型客船の受入れ機能を強化するため、東京国際クルーズターミナルの岸壁延長の延伸等を行うものでございまして、変化する社会経済ニーズに的確に対応し、東京港を世界から選ばれる港へと進化させていくための取組でございます。

本日の答申を踏まえまして、今後も、関係者の皆様の御協力をいただきながら、東京港のさらなる発展に全力を尽くしていく所存でございまして、御列席の委員の皆様には、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○内藤会長 田中港湾局長、ありがとうございました。

これにて本日の議事は全て終了いたしました。

最後に、事務局から連絡事項がありましたら、お願いいたします。

○升田企画担当課長 それでは、事務局より連絡事項を申し上げます。

本日の議事資料及び議事録につきましては、当局ホームページに掲載してまいりますので、御承知おき願います。

また、本審議会終了後、本会場から出て正面

の特別会議室二十四に会場を移しまして、港湾環境整備負担金部会を開催いたします。開催時間は約十分後の十六時を予定しております。八名の部会委員の皆様におかれましては、この後、職員が会場まで御案内いたしますので、移動をお願いいたします。

以上、事務局からの連絡事項でございます。

○内藤会長 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、第百三回港湾審議会を閉会といたします。皆様、円滑な議事運営に御協力をいただき、ありがとうございます。ありがとうございました。

閉 会 (午後三時四十七分)

— 了 —